9840号

高 哲 原 公 糖

(火曜日)

髙和果公報

発 高 知 月 高 知 市 丸 20 号 **発 行 日** 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示 ◎告示(口頭による開示請求を行うこと ができる個人情報) の一部改正 (文書情報課) ○保安林の指定の予定 (治山林道課) (道路課) ○道路の供用開始 1 公 告 ○農用地利用配分計画の認可の申請 (農地・担い 毛対策課) 1 高知県人事委員会告示 ◎給料表別級別職務区分表の一部改正 入札公告 ○一般競争入札(出先所属用小型サーバ

の借入れ)の公告 (警察本部会計課)

落札 公告

○落札者等の公告

(危機管理・ 防災課)

告 示

高知県告示第320号

平成15年4月高知県告示第226号(口頭による開示請求を行うことができる個人情報)の一部を次のように改正する。

平成28年5月31日

高知県知事 尾崎 正直

表中

- 1				
	幡多看護専 門学校入学 試験	一般入試に あっては(面 接結果を く。) 、試及び 社会人入試	合格発表の日 から1月間	幡多看護専門 学校
		3		
		総合得点		

:

に改める。

高知県告示第321号

次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法(昭和26 年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。

平成28年5月31日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 保安林予定森林の所在場所 須崎市下分字竹ケ谷甲1477、甲2310から甲2312まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 字竹ケ谷甲1477、甲2310 (次の図に示す部分に限 る) 甲2311
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の 所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐 期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び須崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第322号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、 道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成28年5月31日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月31日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名窪川船戸
- 3 道路の区域

供用開始区間延長 (メートル)供用開始年月日高岡郡中土佐町大野見寺野 180番地先から 高岡郡中土佐町大野見大股 976番1まで140平成28年5月31日

公 告

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了 の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を 提出することができる。

平成28年5月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 農用地利用配分計画の概要
- (1)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 南国市陣山400番地 横堀 忠広
 - イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市陣山字給田52番1、53番、54番、55番、56番、 57番、58番1、58番3、59番1及び60番、字萩野247番 及び248番並びに字西中井688番3、693番1及び696番1
- (2)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 南国市陣山18番地

山崎 雅穂

- イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市陣山字南入口30番1、31番2、35番2、36番 1、37番1及び38番1並びに字給田43番、44番、45番、 46番1、47番1及び48番2
- (3)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 南国市西山826番地 森野 幸一
 - イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市西山字荒神丸692番、693番1、694番1、694番 2、695番、696番及び697番、字二ノ口丸791番1、792 番1、793番、794番及び798番1、字山本丸812番、815 番1、816番イ、816番2及び817番、字土居丸836番イ及 び842番イ、字柳ノ丸1084番、字竹田丸1128番、1129

番、1130番、1131番、1142番、1144番、1145番及び1150 番並びに字徳岡丸1158番、1163番1、1163番2、1164番 1、1164番2及び1165番

(4)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 高知市葛島三丁目4番5号

福井 雅一

- イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市三畠字渕ケ上368番1
- (5)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 吾川郡いの町枝川2731番地1 田上 和久
 - イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市下末松字八幡425番及び426番
- (6)ア 貸借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 高知市一宮東町4丁目26番2号 美馬 洋子
 - イ 貸借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 南国市包末字丸田182番1及び183番1
- (7)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称 高岡郡四万十町床鍋653番地 4

床鍋農事組合法人 代表理事 佐竹 薫

- イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番 高岡郡四万十町床鍋字下モケ谷386番3及び1559番、 字入レ子口892番1、894番、898番1及び899番1、字三 島野丸969番及び1755番、字白王ケ原1505番、字江ノ口 1544番、字土俵ノ丸1683番、字下鎌ゲタ1689番及び1693 番、字籾野奈路1743番及び1744番並びに字城屋舗1767番
- 2 申請年月日

平成28年5月17日

3 縦覧場所

高知県農業振興部農地・担い手対策課

4 縦覧の期間及び時間

平成28年5月31日(火)から同年6月14日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)

5 意見書の提出先

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県農業振興部農地・担い手対策課

人事委員会告示

給料表別級別職務区分表(昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号)の一部を次のように改正し、この告示による改正後の別表第1の規定は、平成28年4月1日から適用する。

平成28年5月31日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

別表第1の8級の知事部局の項中

「局次長」

を

「局次長

地域防災監口

に改める。

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般 競争入札に付する。

平成28年5月31日

高知県警察本部長 上野 正史

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品の名称及び数量 出先所属用小型サーバー式 19組
- (2) 借入物品の特質等入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで

- (4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部
- (5) 入札方法
- ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間 の賃貸借料(保守料金を含む。)の月額を入札書に記載す ること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の 4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成27~29年度競争入札参加資格者 登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者である こと。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物 品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第

638号) に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物 品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約 を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者 であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手 続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこ と
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先

郵便番号780-8544

高知市丸ノ内二丁目 4-30

高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110 (内線2252)

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年5月31日(火)から同年7月11日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

 \sim 1

- (3) 入札事前説明会の日時及び場所
- ア 日時

平成28年6月20日(月)午後1時30分

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目 4 -30 高知県警察本部 1 階 102 会議室

- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- アー日時

平成28年7月22日(金)午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成28年7月21日(木)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目 4 - 30 高知県警察本部 1 階 102 会議室

- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を平成28年7月11日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その 他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす る。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲 内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者 とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日 までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定 により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2 の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないも のとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

两

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成28年7月1日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: 19 complete sets of small servers for local offices
- (2) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 22 July 2016
- (3) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 21 July 2016
- (4) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)
- (5) Others: As in the tender documentation

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及 び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125 号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成28年5月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 平成28年度高知県防災行政無線システム保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県危機管理部危機管理・防災課 高知市丸ノ内一丁目 2 番20号
- 3 落札者を決定した日 平成28年3月30日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社日立国際電気四国支社 高知市駅前町5-5
- 5 落札金額

70, 200, 000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日 平成28年2月19日

c: